

くらよし

January
2011

1

平成23年1月号

No.1391

今月の特集：文化財を守る

倉吉の新しい顔、もうすぐ完成。

- 年頭のご挨拶 2 ~ 3
- 特集・文化財を守る 4 ~ 9
- 2010 倉吉市政主要ニュース 10
- ~ 羅州市訪問交流事業~日韓親善交流の翼 11
- ハート・バリアフリー 12
- インフォメーション・プラス 13 ~ 14
- インフォメーション 15 ~ 17
- あんしんファイル/レッツ！介護予防 .. 18 ~ 19
- 出かけてみよう 20 ~ 21
- まちかどピンナップ/シナブロ韓国 22 ~ 23
- 若者の定住に向けて / 人口 24



年頭のご挨拶

春

行政

Administration



倉吉市長

石田耕太郎

あけましておめでとうございます。

ご家族ともどもお元気で、初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

今年、倉吉市の第11次総合計画のスタートの年に当たります。私たちの暮らす、この倉吉には、人口の減少対策、産業の振興、雇用の確保、少子・高齢化の進行に伴う医療や介護、担い手不足への対応など、多くの課題があります。そして、今年を、これらの課題に道筋をつけるきつかけの年にしていかなければならないと考えています。

これらは、倉吉の課題でもあり、全国ほとんどの地域の共通課題でもあります。その解決には、市民の皆さんと行政、事業所などの関係機関・団体などが一丸となつて取り組むことが不可欠であり、市民の皆さんのご支援、ご協力をお願いいたします。

まず第一には、若者が未来に夢を持てる元気なまちづくりを進めなければならないと考えています。そのためには、この地域の特性を生かした産業の振興を図っていかなければなりません。基幹産業である農業を振興するとともに、豊富な農産物を活用した産業をつくっていくことも大切です。また既存企業の充実や新たな企業誘致に向けた取り組みも進めていきたいと考

みんなの力で「暮らし良し」のまちづくりを

えています。

さらに、昨年は韓国ドラマ「アテナ」の撮影がこの倉吉でも行われましたし、白壁土蔵群の伝統的建造物群保存地区の指定地域も拡大されました。また、倉吉駅の改築も今年の秋には完成します。これらを活かし、国内外からの観光客の誘致を進めていきたいと考えています。

第二に、市民の皆さんが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきたいと考えています。子育てしやすい、歳を重ねても安心して暮らせる、そして、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちにしていきたいと思っております。

この倉吉は、県中部の中心都市です。鳥取中部ふるさと広域連合や定住自立圏構想の中でその役割をしっかりと果たし、岡山県真庭地域との連携も図りながら、「中部は一つ」の取り組みを進めていきたいと考えています。

「暮らし良し」と言われる自然と歴史・文化豊かなこの倉吉を市民誰もが誇りに思えるまちづくりを皆さんと共に進めていきたいと考えています。みんなの力で元気な倉吉づくりを進めていきたいと思います。

今年一年が市民の皆さまにとりまして素晴らしい年になりますよう祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



議会

Assembly



倉吉市議会議長

福井康夫

内憂外患 期待と不安の中で

あけましておめでとうござ
います。

市民の皆さまには、ご家族
おそろいで、元気に希望に満
ちた新年をお迎えのことと、
お喜び申し上げます。

旧年もまさしく、波乱万丈
の一年となりました。地域経
済は一進一退を繰り返し、不
況からの脱却も今年こそはと
願わずにはいられません。と
りわけ外交においては日本の
安全保障についてその成果を
期待するところです。

本市においては、石田新市長
のもとで、ようやく新斎場建設
や都市計画税の見直しなど、市
政の最重要課題に一定の展開が
図られるようになりました。

今年はいよいよ新倉吉駅
の完成に伴う開通式や、定住
自立圏構想の具体化、そして
平成24年度には倉吉道路(和
田く福光)の供用開始が見込
めることとなります。

今日の難局を、創意と勇気と
熱意をもって臨み、さらなる県
中部地域の発展に向けて、努力
をしていきたいと思えます。

人は城・人は石垣・人は堀

昨年は、地域産業の振興に
取り組み、地域の経済的自立

度を高めるため、倉吉市地域
産業振興戦略会議が動き始め
ました。「倉吉市くらしよし
産業元気条例」の条例化に向
けた取り組みの評価として第
5回マニフェスト大賞におい
て、地方議会部門の最優秀成
果賞を受けました。

また、片山善博総務大臣、
竹歳誠国土交通審議官など元
知事や地元中部出身者の方々
のご活躍を期待すると同時に、
本市の自立と真の地方主権に
応える二元代表制としての役
割を議会として、しっかりと
果たしていきたいと思えます。

「成長社会」から「成熟社会」
を見据えた市政の座標軸を

国は今、環境政策を基軸と
した産業政策へと舵が大きく
きられようとしています。

そして地方は、少子化と超
高齢化に伴い、更なる福祉・
医療・保健・介護政策の充実
を図り、老後の不安解消が急
務の課題となっています。農
業や観光そして商工業分野に
おいて倉吉の地域力をさらに
高めていきたいと思えます。

新年の門出にあたり、皆さ
まの日々のご健康と、今年一
年のご多幸を心よりお祈り申
し上げ、年頭のご挨拶といた
します。

新倉吉駅完成で、市政のさらなる飛躍の年に！

特集

文化財を守る

問 文化財課(TEL 2214419 / FAX 2212303)

重要伝統的建造物群保存地区の拡大

伝統的建造物群とは

伝統的建造物群とは、文化財として価値が高い歴史的な集落や町並みを指します。伝統的建造物と、これと一体をなしてその価値を形成している建造物を保存する地区として、市町村が定めるもののうち、「価値の高いもの(文化財保護法)」として国に選ばれた地区が、重要伝統的建造物群保存地区(以下「伝建地区」といいます)です。県内で選定を受けているのは、現在、倉吉市の「倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区」のみです。

伝建地区は、文化財保護法に「周囲の環

境と一体をなして」とあるように、価値ある古い建物や塀・石橋などが存在するだけではなく、そこに暮らす人々が長い時間をかけて育んできた伝統も今なおそこに存在している地区なのです。

倉吉の町並み

伝建地区の町並みは、大きく分けて2つあります(左図参照)。

1つは本町通りに並ぶ商家の主屋を中心とする景観です。一階の前面を改造したものも多く見られますが、腰格子や繊細な出格子などが残り、落ち着いた歴史的な景観となっています。

伝建地区を守るため、本市は平成8年

さい。

10月に「倉吉市伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定しました。この中で、地区内での変更行為に対する規制を設けています。建造物の位置、規模、形、色彩など、主に外から望むことができる外観部分が対象となっています。

もう1つは本町通りと新町通りの間を流れる玉川沿い(通称「川端」)です。玉川の南岸は、商家の裏側にあたり、土蔵が並ぶ倉吉独特の景観となっています。土蔵は、主屋と同じく江戸時代から昭和前期に建てられたものがほとんどで、玉川の護岸の石積、玉川に架かる緩やかなカーブを描く石橋、土蔵外壁の焼杉板の縦板張り、白い漆喰壁など伝統的な手法による歴史的な景観をかもしだしています。この2つが、倉吉市が全国に誇る町並みです。

伝建地区を守る

また、本市では、伝建地区へ建築規制をかける一方、町並みを守るため建造物の修理修景事業には経費補助を実施しています。適切な建造物の修理修景が、歴史的景観の保全維持には必要なのです。

※伝建地区の現状変更や保存修理など、伝建群に関する場合は事前に文化財課へご相談ください。

倉吉のシンボルとなっている打吹山の北、玉川沿いには、白壁土蔵群や赤茶色の葺(い)瓦(い)瓦が広がっています。この町並みは、戦国時代に作られた打吹城下町が原型となり、江戸時代には鳥取藩家老の荒尾氏が治める陣屋町として整備されたものです。

この地区は、平成10年12月25日、全国で53番目(平成22年までに88地区が選定されている)に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。それから12年が経過した平成22年、旧アーケード街の本町通りを含む4.5ヘクタールが新たに加わり、西町までの9.2ヘクタールが新しい伝建地区として拡大選定を受けました。

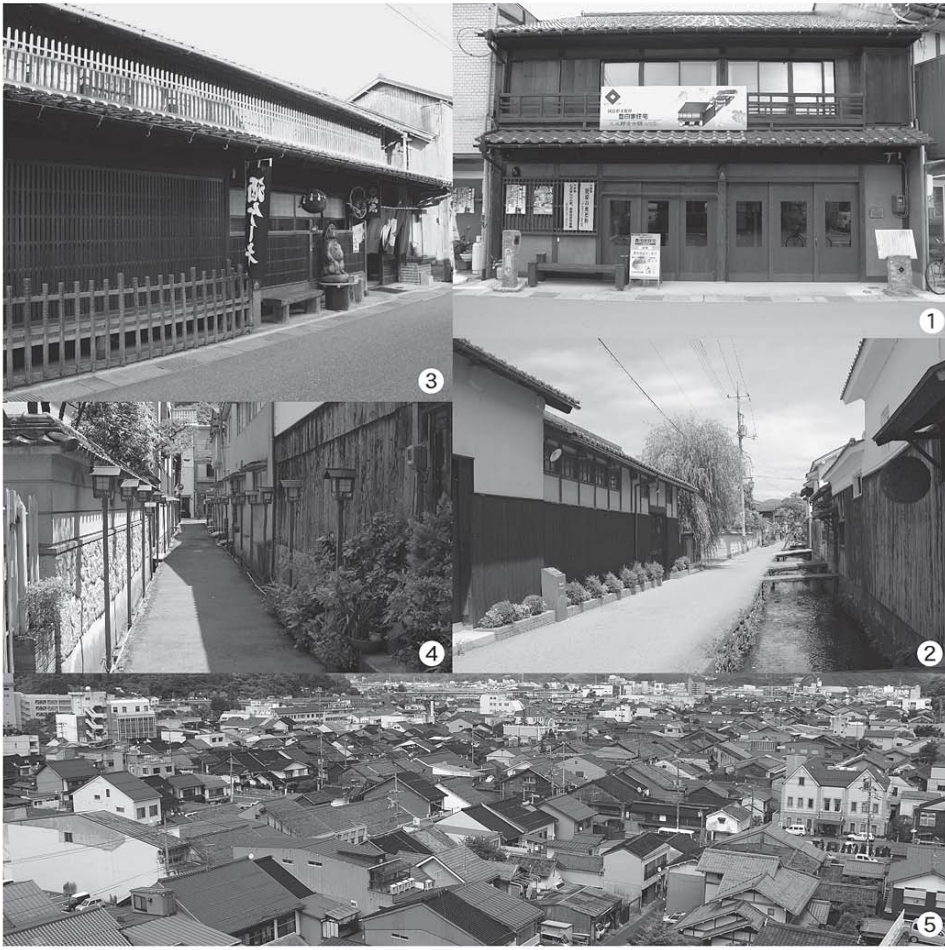
拡大地区の様子

今回拡大された地区は、現在の伝建地区の西側に広がる本町通りが中心です。昭和30年代にアーケードの架設などが行われ、倉吉一の繁華街でした。このアーケードが老朽化により平成19年に撤去された後は、アーケードに合わせて改装された商店の全容が姿を現しました。これらの商店は、正面は看板を取り付けてあるものの、看板の背後には、伝統的な町家建築を連綿とし

て残っています。

町並みの保存

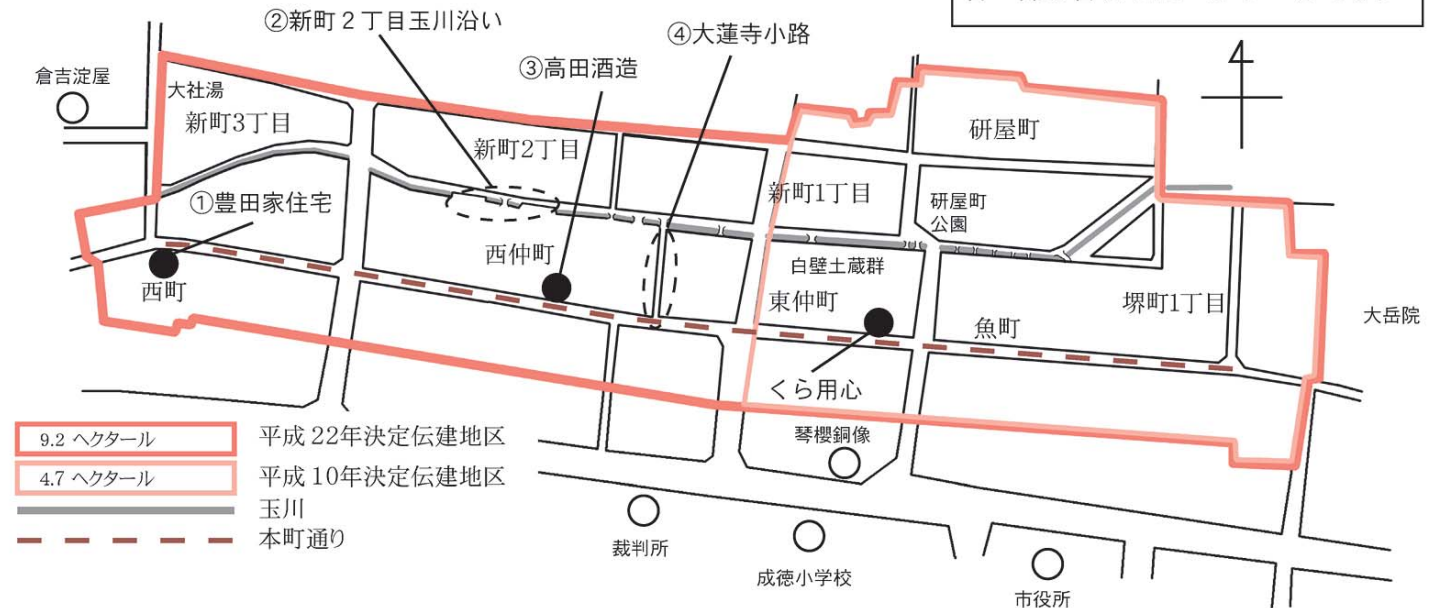
このたびの倉吉市打吹玉川伝建群の拡大により、当初の伝建地区のほぼ2倍の範囲となりました。旧倉吉町の本町通り全域が伝建地区となり、打吹玉川地区全域の歴史的町並みを保存できる環境が整いました。これからは、そこに暮らす住民と行政が一体となつて、伝統ある倉吉の町並みを後世に伝え守っていく必要があります。



▲① 豊田家住宅、② 新町2丁目玉川沿い、③ 高田酒造、④ 大蓮寺小路、⑤ 藪(赤瓦)が広がる伝建地区

伝建地区の範囲

研屋町・魚町・東仲町・西仲町・西町の全域並びに堺町1丁目、新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目の各一部を含む9.2ヘクタールです。



伝建地区のその他の特徴

平成13年 かおり風景100選「酒と醤油のかおる倉吉白壁土蔵群」

平成19年 美しい日本の歴史的風土100選「伯耆の国国庁跡、国分寺跡、陣屋町倉吉の街並み」

選定されて12年

伝建地区に住む人に聞く

倉吉市が誇る商家の町並み。その多くは、店舗併用住宅となっており、今でも多くの人が生活しています。自分たちの生活空間が伝統的な建造物として選定され、その町並みを守って暮らす人々。

伝建地区に選定されて12年。これまでの地区では、どんな物語があったのでしょうか。倉吉町並み保存会会長の桑田東之夫さんにお話を聞きました。



倉吉町並み保存会
会長 桑田 東之夫 さん

文化財の保存を通して

住民と行政が一体に

伝建地区の選定

伝建地区の選定は、行政だけではできないんですよ。そこに住む住民の賛同を得ることができなかつたら国が選定しないんです。

住民は最初は分かりませんよね、知識もないし、伝建地区が何かも分かりませんよ。行政からの説明会はありませんし、それに対して特別反対したわけでもありません。ただ、正直なところ、そんなに関心があったというわけでもありませんよね。最初は、行政主導で伝建地区に選定されたんですよ。

住民が動いた

今でもはっきり覚えていますが、平成15年5月13日。伝建地区の一角に位置していた明治時代の建物が、焼失してしまっただんです。その時、住民が目覚めたんですね。大切な郷土の財産を失くしてしまっただというのに。伝建地区に対する思いが変わったんです。



焼失させてしまったという思いから、住民の間に、「自分たちの町は、自分たちで守らなければ」という機運が出てきたんですよ。そうして、住民が動いたんですね。復興を願い、自発的にお金を出し合って、誰が集めて回ったわけでもないですよ、そのお金を持って市に土地をどうにかしてくれと頼んだんですよ。こういう時に本当の住民性っていうのが出るんじゃないかなと思いますね。みんなが一つになって動いたんです。

火災直後に市と伝建地区住民との意見交換会がありました。その中で、同じことを繰り返さないためにも、伝建地区の住民からなる組織の必要性が出てきたんですね。その後も自分たちで文化財を守らなくてはいけないという機運がさらに高まり、半年後にできたのが倉吉町並み保存会なんですよ。伝建地区に含まれる5つの自治公民館で組織していますので、まとまりもいいですし、会員も年々増加しています。

跡地の整備については、行政の協力のもと、国の補助金などを利用し、2年後には新しい建物が完成しました。その建物が防災センター「くら用心」(※左上参



左)くら用心の入口、上)くら用心の裏門

「くら用心」

倉吉の伝統的な町家の様式で復元されたくら用心は、伝建地区の防災センターとしての機能を備えています。その管理は、倉吉市の委託を受けた倉吉町並み保存会が行っています。くら用心で催しがある日以外は、保存会に入っている5つの町が持ち回りで、鍵の開け閉めや電球の交換、トイレ掃除などを行っています。



◀視察で訪れた人をガイドする住民

平成21年、第31回全国伝統的建造物群保存地区協議会が倉吉であったんですけど、それを行政と住民が一緒になってやっただんですよ。倉吉町並み保存会は、準備や受付、倉吉の町並みを説明するガイド、会議での司会などを分担してやりました。慣れないものですから大変でした。それでも総会が終わってみると、倉吉町並み保存会宛のお礼の手紙が、全国から届いたんです。これはうれしかったですね。

住民と行政の

おもてなし



「照」なんです。伝建地区の火災によって、一時は「観光客はもう来ないかもしれない」という声も聞きました。それでも、不幸中の幸いと言いますか、倉吉町並み保存会ができ、防災センターができ、なんとか持ちこたえたんです。何よりこの出来事をきっかけに、住民の間に、文化財を守るという自覚と一体感が出てきたんですね。

自分たちの住む

町だから



文化財、特に伝建地区の保存となると、行政と住民がうまくやっついていかないとはいけません。そうしないと、守っていけないんです。住民がそっぽを向いてしまっても、行政が手を離してしまっても、もう価値がないも同然ですからね。修繕はできませんし、建物の取り壊しも進んでしまうでしょう。

保存するためには、そこに住む住民の生活が今までと同じように、これからはそこにあるということが大切だと思うんですよ。それが自分の町に対する思いというか。そこをいかにうまくやっついていかないとダメだと思います。

課題もあります。商売をやっている人、やっていない人、やっていた人、空き家を活用して商売をしに来ている人。それぞれ目的や思いは違いますよね。そこをいかにまとめていくかというのがこれらの課題なんです。それから、少子高齢化、後継者問題、観光との共存なども課題ですね。

そんな課題に向き合う時、倉吉町並み保存会という話し合いの場が非常に大切なんです。話し合えば課題が解決されるというものではありません。でも自分たちの町ですから、共通課題として認識することで、何か機運が生まれたり、改善策が出るかもしれない。そんなことを期待するんです。

観光との共存

伝建地区に選定されて12年。観光地としては、これまでのような変化があり、これからどのような方向で進んでいくのでしょうか。

持続可能な観光地を目指して

商工観光課
課長補佐 美舩誠みふねまこと

打吹玉川地区が伝建地区に選定されて12年になります。選定当時、この周辺の観光入込客数は約14万人でしたが、平成22年には50万人を超え、観光客の皆さんをお迎えする食事処、土産物店、民芸品店、体験工房なども増えてきました。さらに、市内の宿泊を増やしていくことで観光を産業として伸ばしていこうという機運が高まっています。

このように観光入込客数が増えた理由は、この地域が伝建地区に選定されたことにあると考えています。選定されたことにより、保存地区内の町並み保存事業が進めやすくなり、修理・修景による保存事業が着実に進むようになりまし

た。このことにより、観光客の皆さんに「伝建地区として、歴史的な景観を現代に残す地域です。どうぞお越しください」と自信を持って、積極的に情報発信することができたのです。

そして、歴史と伝統が生み出す「本物」に出会いたいという多くの観光客の皆さま

に、お越しいただけるようになったのです。

しかし今、観光と伝建地区の両立について考える時期にきています。観光地にはよくあることですが、観光入込客数の増加とともに、お客様の目を引こうと、景観を損ねるような看板や店外の商品陳列をされる事業者が増える傾向にあるからです。産業としての観光ですから、お客様にお金を落とすというだけよう頑張るのは当然ですが、景観を楽しむに求められたお客様をがっかりさせ、2度と来ないと思われたら本末転倒です。

観光は「光を観る」と言われます。このたび伝建地区のエリアが拡大され、観光客の皆さんをお迎えする魅力が高まりました。この機に、本市の観光の「光」は何かを皆で考え、観光と伝建地区の両立を図ることで、この地を持続可能な観光地として育てていきたいと考えています。

観光ガイドさん（シルバー人材センター）に聞きました

この10年で変わったこと

私は、観光ガイドになって10年が経ちますが、この辺の整備は明らかに進んできましたね。1年間でも目に見えて変わってきてますよ。10年前は観光ガイドの要請は1年に2件とか3件しかなかったんですよ。逆にこちらからお客さんに声をかけてガイドをさせてもらってたほどです。それから観光案内所ができたし、町並みが整備されたりして、今では毎日のようにガイドの依頼が入ってきます。

伝建地区の良さ

そこで生活している人たちが自然体というか、作っていないところですよ。よく「何とも落ち着いた良い町ですね」と言われるんですよ。それはきつと建物、だけではないですよ、そこに暮らす人たちの表情や動きを見て初めて感じる感覚だと思えますよ。しかも江戸時代に建てられた家に今でも人が住んでいる。倉吉の一番良い所はそこじゃないかなと思うんです。観光客が自然にここの生活を体験してらっしゃいますよ。リピーターが多いのは、その辺に根拠があるんじゃないでしょうか。建物だけじゃないんですよ、生活してからです。来るたびに少しずつ空気が違うんでしょうね。だからみんなが来るんじゃないでしょうか。

これからの打吹玉川伝建群

伝統的な町並みで、地域の活性化を

文化財課
課長補佐 森下 哲哉

平成22年度は、文化財保護法ができて60周年、そして伝統的建造物群保存地区制度が創設されて35周年という節目の年に当たります。この記念すべき年に倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区の拡大選定を受けました。

伝建地区は、拡大された地区も含め、江戸時代から明治・大正・昭和前期にかけて商工業都市として栄え、多様で質の高い意匠を持つ商家が立ち並ぶ本町通りと、白壁土蔵と一枚石の石橋が連続して並ぶ、玉川沿いの特色ある歴史的景観を良く伝えていきます。今回の拡大によって、山陰を代表する商家の町並みを、一体的に保存する環境が整いました。

この伝建制度は、人々が暮らす集落や町並みの歴史的景観を守り伝える文化財保護の制度です。この伝建制度と、合わせて近年整備された景観法(平成16年度)や歴史まちづくり法(平成20年度)によって、地域固有の文化・伝承・歴史を活かした景観を育みながら、地域の活性化を

目指していきます。

しかし、打吹玉川伝建群においても町づくりを進める中で、住民の高齢化や後継者不足、伝建地区内の空地化など、課題も少なくありません。また、年々増加する観光客、そして地区内で開催されるイベントなど、喜ぶべきことではあるものの、一過性ではなく、伝建地区の文化財の価値が損なわれることがないように、保存の観点からの検討も必要です。さらには、伝建地区は火災も経験しており、これからも「安心」で「安全」に暮らせる防災事業に取り組みなければなりません。

今回の伝建地区の拡大を契機に、今一度文化財保護の本質に立ち帰り、地区住民の皆さんと行政が協力し、さらに市民の理解を得ながら、倉吉が誇る伝統的な町並みを守り育て、地域の活性化へつながるよう考えていきたいと思えます。

取材を終えて

伝建地区に住む人に話を聞いて、自分たちの町を何とか守っていきたくて強く思っておられると感じた。その思いがどこからきているのか考えてみた。

それは、目立ったことをすることだけが町づくりではないということ。その住民が、「自分たちの住む町だから」と普段できることをする。元気な挨拶であったり、進んでするごみ拾いであったり。そこから住民同士が繋がり、結びつき、信頼関係が生まれる。この地区では年末に「くら用心」の大掃除をするという。毎年30人ほどが集まり掃除をするそう。思いを行動へ移したとき、そこに同じ思いの住民がいる。それが住民の誇りとなり、自分たちの町を守りたいという思いにつながるのではないかと感じた。

観光ガイドさんの言葉が思い浮かんだ。「倉吉には中からでは気付かない魅力がある」。住民の行動の1つひとつを町の外から見たとき、町の魅力として映っているのではないか。

伝建制度は、昔の価値を今に保存し、地区のこれからの生活や生業に新たな息吹を呼び込もうとするもの。幸い倉吉市内に文化財として価値のある建物が並ぶ一帯がある。まさに地域資源。それをどう保存し、活用していくのか。それはそこに関わる一人ひとりの思いにかかっているのではないだろうか。